

令和7年度 第1回府中市医療的ケア児支援推進連携会議 会議録

1 日 時 令和7年8月7日（木）午後6時00分から午後8時00分

2 場 所 府中市役所おもや4階 会議室A401

3 出席者（敬称略）

(1) 委員13名

富田 直委員、梶原 厚子委員、高橋 美佳委員、妻鹿 真一郎委員、犬飼 知子委員、  
麻生 千恵美委員、古寺 久仁子委員、沖谷 共子委員、中村 美奈子委員、大谷 典江委員、  
横道 淳子委員、稲田 耶々委員、齋藤 直子委員

※池田 次郎委員、日置 麻里子委員、齋藤 裕美委員、大内 貴文委員、山崎 智央委員、  
荻野 道高委員 欠席

(2) オブザーバー1名

吉留 敬

(3) 職員名

向山 昇剛（障害者福祉課長）、河野 佑輔（障害者福祉課長補佐）、南山 貴之（障害者福祉課  
主査）、小山 知佳子（障害者福祉課主査）、高井 美帆（障害者福祉課保健師）、並木 健人  
（障害者福祉課事務職員）

4 内 容

(1) 障害者福祉課課長よりあいさつ

(2) 自己紹介

各委員より自己紹介

(3) 各機関の現状・取組みについて

【委員】

約87名に訪問看護を提供している事業所。医療的ケア児の対応でどうしたらよいかと  
思っていることがいくつかある。ひとつは人工呼吸器を夜間・午睡時のみに付けている  
来年年長になるお子さんの保育所入所について。受入れガイドラインの改正が難しい  
ということで、今年度入所相談に行くことはできないだろうと思っている。もし人工  
呼吸器が昼間だけでも不要になれば、保育所のエントリーはできないか。来年度  
の入所はできなくても、今後こういったお子さんが府中市で暮らしていくときに  
どうしていくかを検討していかないといけない。

特別支援学校に通学しているお子さんの親の待機について、2～3週間くらいで待機が  
外れると想像されている方がほとんどだが、なかなかその期間では待機は外れない。  
人工呼吸器や気管切開、胃ろうなどの医療的ケアがある場合、母が就労を諦める  
ことにつながってしまう。特別支援学校入学後の付き添い、待機、送迎について、  
もう少し話が具体的に進むとよいと思っている。現時点で

困っているのは、人工呼吸器のお子さんだということを伝えたい。

#### 【委員】

医療的ケアのあるお子さん4名、成人19名の計画相談支援をしている。成人は段々と年齢を重ね、住宅型有料老人ホームに入居したり、医療的ケア対応の日中型グループホームに入居するケースもある。遠方に行かなくても入れる施設が増えてきているが、質に問題があり、将来も安心して生活できる状態ではないところもある。

ご家族はとてもお子さんを大切にされていて、自宅で見たいという思いが強く、ヘルパーや訪問看護と合わないこともある。相性を合わせていくことを大切に、事業所を探す支援を行っている。

#### 【委員】

自分の担当ケースを通じて、お話をしたい。障害福祉サービスの中に居宅訪問型児童発達支援というサービスがある。このサービスは障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な障害児であると認められた方が受けられるものである。放課後等デイサービスや児童発達支援などの障害児通所支援と組み合わせて支給決定を受けることは原則として想定されないものと位置づけられているが、通所施設に通うための移行期間として組み合わせることは差し支えないと厚生労働省からも通達されている。したがって、各自治体において児童の状態に応じて柔軟に検討し、居宅型児童発達支援の支給決定を判断されなくてはならない。担当ケースが居宅型児童発達支援を利用しているが、通所に目を向けていきたいということで、移行期間の交渉を障害者福祉課にした。しかし、支援者と家族の希望である移行期間1年ではなく、3か月の短期間で評価していくべきだという回答だった。結果的に児が早く集団活動に目を向けてくれたので、移行期間を使わずに通所に移行することになった。府中市でも利用者が少なく、事業所がそもそも少ないというのが根本にあるが、本来は前例のない事例に関してしっかりと話し合っていくべき。場合によってはこういった協議の場で議題として出して、同じようなお子さんが出たときに道筋を示せるよう、対応を協議していきたい。

特別支援学校で保育所等訪問支援を使いたいと希望している方がいる。なかなか特別支援学校に保育所等訪問支援を入れることも前例がないと思うが、しっかり担当地区のケースワーカーとも今のご両親の思いを話していきたいと思っているので、一緒に考えていきたい。

#### 【委員】

児童発達支援事業では現在、医療的ケア児の利用はない。計画相談支援では3名の医療的ケア児を担当している。

#### 【委員】

重症心身障害の児童発達支援と放課後等デイサービス、生活介護を行っている。全体で47～48名の利用者があり、約8割が何らかの医療的ケアがある。重症心身障害のお子さんは、以前から受け入れているため全く問題ないが、今考えているのは、重症心身障害ではない医療的ケア児の対応。一昨年くらいから、どこも通えるところがなく困っている、と重症心身障害ではない医療的ケア児から連絡があり、少しでも通園の場を提供ができればと思い受け入れ準備を始めた。事業所には看護師は1名以上いるが、医療的ケア児を受け入れるためには、もう1名追加で看護師を配置しなければならないと決まっている。人工呼吸器を付けていれば当然、看護師は必要。しかし、酸素

吸入だけの歩ける医療的ケア児は、プラス1名そこに看護師を配置する必要性はないが、要件に則り配置せざるを得ない。報酬単価も重症心身障害に比べて低いものにも関わらず、看護師の人件費がかかるため、希望者全員を受け入れられる状況ではない。逆に歩ける医療的ケア児でそれほど知的に遅れのないお子さんで、親御さんが働いていない場合は、幼稚園に受け入れてもらえれば、その子のためになると感じている。当事業所は重症心身障害のお子さんばかりのため、療育の内容が正常の発達のお子さん向けではない。この会議では保育所が大きく課題になっていると思うが、「働きたいわけではない、でも集団の中に入れてあげたい。」という親御さんの思いと、お子さんのことを考えると、ニーズのある資源が思うように利用できていないと感じる。今の報酬単価は療育が必要な障害者が利用する児童発達支援事業所が受け入れるための設定になっていると思う。だからといってそのような施設で看護師を配置して医療的ケア児を受け入れられるのかということ、それも難しい。医療的ケア児が資源の間になってしまっていると思う。

### 【委員】

外来診療、児童発達支援、療養介護、生活介護、短期入所を行っている。児童発達支援は親子通園で、最近では0歳児から受け入れている。活発に歩く医療的ケア児も利用している。最近のニーズは働くこと・預けることで、来年になると当事業所の通園だけを利用するお子さんがいなくなる。必ずどこかの事業所と並行して通園をされる方になる見込み。幼児期に親子で通う経験は大事にしてほしいが、なかなかお母さんたちとニーズが合わないところがある。

短期入所は医師不足があり、コロナ禍も明けて申し込みは増えているが受け入れられないというケースが非常に多くなっている。お母さんたちが疲れている中、何回もお断りしている方々が多くいて申し訳ないと思っている。

外来は重症心身障害や医療的ケアのある方を中心に受け入れている。なかなか発達障害の方を受け入れられていないが、市から相談があれば適宜検討していく。

### 【委員】

医療的ケア児と重症心身障害児者が対象の訪問看護事業の窓口となり、ケースを把握している。最近では人工呼吸器をつけたお子さんが、退院してはじめて地域に帰るケースに対し、地域に根付いた支援体制を整えていく支援に関わることが多い。重症心身障害児と異なり、退院から時間が経過し、医療的ケアが外れる子も増えてきている印象。

また、人工呼吸器使用者の災害時対策を検討していく役割も持っている。平常時の準備として災害時個別支援計画を立て、地域関係者とも共有、個々の課題を検討している。他市と比べて府中市は呼吸器装着者が多く、大きな災害が起きたときの備えを、府中市の健康推進課や母子担当と共に検討を進めているところ。個別ケースの支援を通じて、地域づくりを考えている。

### 【委員】

課題となっているのは、年々会員の数が減ってきてしまっていること。以前は学校の保護者会やイベントの際に周知することができたが、コロナ禍以降イベント等が減ってしまい、親御さん同士が会う機会が少なくなってきたしまった。2か月に1度、会員以外が参加できるお話会を開催しているが、それ自体も広めていくことができていない。私の場合、子どもが歩ける医療的ケア児なので、放課後等デイサービスなどでの繋がりが持てず、繋がりは親の会だけ。すごく重要な場所と感じていて、学校で親の会があると教えたときに、「そんなところがあったのか。」「もっと早く知りたかった。」という方が結構いた。なかなか広める場が無いため、どのように広めていくかが課題に

なっている。

#### 【委員】

児童虐待や不適切な養育について、児童相談所や警察署と動くことが多く、医療的ケア児に特化しているわけではない。そのような関わりの中で、動ける医療的ケア児の保護者の方の養育の部分で関わるケースが出ている印象がある。保健師、心理士、社会福祉士などがメインで1人80件～130件のケースを持ち、日々通報から48時間以内に現認をする対応を行っている。また、いち早く対応するという通報ルートの中で、様々な方面から情報を得て対応している。

#### 【委員】

妊娠期から就学前までの育児の支援等を行っている。重症心身障害児や医療的ケア児の場合は出産した病院から連絡を受けたり、直接保護者の方から相談を受けたりする。重症心身障害児や医療的ケア児の支援を整えたり、その子だけでなく、きょうだいも含めた家庭の支援をどうしていくか、保護者の負担も考えながら、様々な機関と連携しながら進めている状況。

#### 【委員】

今年度、公立保育所3か所で医療的ケア児を受け入れている。1か所目は24時間酸素投与が必要なお子さん。酸素ボンベをリュックサックに入れて、クラスの担当や看護師が交代で背負ってお子さんの動きに合わせてそばについている。酸素の流量と残量の確認、チアノーゼなどの体調管理、チューブの位置取りを行っている。他のお子さんが引っかけたりしまう可能性もあるので、お互いの安全に気を付けながら過ごせるようにしている。2か所目は、吸引、経管栄養（胃ろう）が必要なお子さん。訪問看護師が入ってケアを行っている。吸引は必要に応じて行って、日中はクラスの友達と関わったり、保健室で絵を描いてゆっくり過ごすことが多い。昼食の時間帯にはクラス内で注入を行い、注入後はクラスの友達と過ごす。3か所目は鼻腔内吸引が必要なお子さん。表情で気持ちを汲み取りながらコミュニケーションをとる。移動は抱っこ。今後医療的ケアが必要になる見込みで受け入れたお子さんだが、現在は医療的ケアが必要な場面が発生していない。

令和6年より私立園でも吸引、吸入が必要なお子さんを受け入れている。全活動を在籍クラスにて子どもたちと一緒にやっている。

#### 【委員】

昨年の12月に多摩府中保健所管内で医療的ケア児支援の交流会を実施した。互いの地域の情報をやり取りする場になり、非常に有効だったと思っている。医療的ケア児等コーディネーターについて、配置はできたけれどもどのように運用すればよいか分からないというのが多々あると思う。相談窓口としてあるということ、相談できる内容について、広めてほしい。

多摩府中保健所管内はそれほど地域間格差は大きくはないが、多摩地域全体でいうと医療的ケア児の資源や支援は大きく異なる。まずは近隣、保健所管内から支援員が自治体と面談させてもらい、各自治体の困り事や心配事、課題を聞き取り、何を支援できるか検討させてもらっている。

#### 【委員】

校内で実施できる医療的ケアと、校内で実施が難しい医療的ケアがあるが、少しずつ東京都の都立特別支援学校で行える医療的ケアのガイドラインが修正されている。令和7年度には実施できる医療的ケアの項目として中心静脈栄養とネーザルハイフローの2項目が追加された。ニーズがある

中でできないのはとても心苦しいが、その中でニーズがあるお子さんに対して本当に少しずつではあるが、都立学校としてガイドラインの見直しを行い、校内でできる医療的ケアの内容も変化してきている。

近年、肢体不自由はなく、知的障害という診断だけの医療的ケア児もいる。現在、医療的ケアを肢体不自由教育部門で行うことが多いが、これから様々な身体状況で医療的ケアのある方を、肢体不自由教育部門ではない障害種の部門で受け入れる際に、どのように受け入れて行けるかを考えていきたい。

肢体不自由教育部門に在籍する約150名のうち、医療的ケアの申請をしているのは約35%。数値的には、経管栄養のお子さんが増えている。

医療的ケア児の送迎バス乗車について、学校の中で段取りを踏んでからバスに乗れるようになる。バスに乗ってくれる看護師の都合がつかず、十分には配置できていない状況。非常勤看護師の募集を常に学校の掲示板や近くのスーパーなど地域に貼って募集している。

医療的ケアのために付き添い期間が生じることがあるが、付き添い期間を少しでも短縮する事業があり、入学前から通所施設や在籍園に観察に行く取り組みを行っている。今年度1年生の医療的ケア児が、1学期中に看護師や担任に引継ぎ、保護者付き添いが無くなった方が昨年度より増えた。付き添い期間短縮の事業を使わなければ、ここまで短縮することができなかった。できるだけ付き添い期間が短くなるよう努力している。学校で行う医療的ケアも、少しずつではあるが、見直しされ、多様なニーズに応じられるよう変化してきている。

### 【事務局】

今年度の医療的ケア児の対応として、退院時カンファレンスへの参加や児童発達支援の新規利用の相談。入院中の医療機関と連携を図りながら事業所情報を提供。あわせて申請手続きの案内を行い、利用へ繋げた。

医療的ケア児の人数は令和7年8月7日時点で64名。在宅レスパイト事業の登録、障害福祉サービスの申請、新規手帳申請から人数を把握している。

昨年度より、配布の準備を進めてきた医療的ケア児とご家族に向けたリーフレットについて、資料5-1、5-2のとおり修正した。ここからレイアウト含め一部修正し、配布する予定。

在宅レスパイト事業について、令和7年4月1日から都の要綱一部改正があり、サービス提供時間が年間144時間から288時間に拡大されている。ただ、府中市は従来の144時間の予算しか確保できていない状況。この事業に対するニーズは高いと認識しているため、サービス提供時間拡大に対する予算確保に向けて進めていきたい。

調布基地跡地の福祉施設について、令和8年4月1日に開所される予定。ケアコミュニティみちふの森という名称で、生活介護と短期入所の事業所としてオープンする予定。府中市と調布市の市境にある。三鷹市、調布市、府中市の3市共同で建設している施設で、受け入れに関しても3市民に限定をして受け入れる。生活介護の定員は20名、うち府中市枠は8名。来年度は1名受け入れ予定。段階的に受け入れ人数を増やす。短期入所は6名定員、うち府中市枠は2名。生活介護の利用希望の募集は5月頃から開始しており、7月末に締め切りとしている。短期入所の運用については今後、3市と法人で協議を進めていく。

### 【委員】

調布基地跡地 福祉施設は宿泊ができるのか。

**【事務局】**

基本は1泊2日の宿泊を想定している。今後日帰りを可能とするかどうか、法人と3市で検討する。

**【委員】**

調布基地跡地 福祉施設の短期入所の対象者、年齢制限は決まっているか。

**【事務局】**

いずれも明確な基準は定められていないため、法人と3市で検討する。

**【委員】**

医師は常駐するのか、配置は決まっているか。

**【事務局】**

現時点では確認できていない。

**【委員】**

調布基地跡地 福祉施設の短期入所について、動ける医療的ケア児が使えるかどうかは決まっているか。

**【事務局】**

短期入所、生活介護のいずれも対象者が決まっていないため、これから協議されることになる。

**【委員】**

動ける医療的ケア児が利用できる資源が非常に少ないので、対象になるとうれしい。

(4) 医療的ケア児の保育所受け入れ事例について

資料6をもとに事例発表。

- ・入所前相談から入所までの経過
- ・保育所での児の過ごし方、医療的ケアの実施
- ・保育所で医療的ケア児を受け入れたことの振り返り、今後に向けて

### 3 その他

次回の開催は令和8年2月頃を予定している。開催時期に通知を送付する。